



水産情報速報版

H26. 8. 1. No1326
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 漁業経営セーフティーネット構築事業

—第1四半期燃油補填発動—

燃油・配合飼料の価格高騰時に備えた「漁業経営セーフティーネット構築事業」において、平成26年度第1四半期（4～6月）の平均原油価格が68,236.6円/KLとなり補填金発動の基準価格（7中5の平均価格53,144.3円/KL）を上回った結果、補填単価15,090円/KLが確定しました。補填金は、事務手続き完了後、8月下旬、契約者に交付されることとなります。

また、平成25年度は、燃油・配合飼料ともに全四半期で補填発動となりました。年間実績は、（燃油）1,107件 444,939千円（配合飼料）128件 49,453千円となり、燃油価格の高騰が続く中、漁業者の経営安定対策として一役を担っています。

2. 水産関係マネジメント人材育成研修会

県漁連では、7月16日（水）県水産会館において、平成26年度水産関係マネジメント人材育成研修会を開催しました。

当事業は、水産業の6次産業化等の前向きな取り組みを進展させるため、漁業地域の核である漁協を支える中堅職員に対し意識改革を促すとともに、マネジメント能力を身に付けてもらうための人材育成事業で、県の委託を受け本会組合指導課が事務局となり実施するものです。今回が、本年度第1回目の開催となり、受講者15名（漁協12名、県信漁連1名、県漁連2名）に加え、聴講者として県・市町の担当者が参加、県漁連田中専務、県水産局川嶋水産振興課長の主催者挨拶の後、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課田村課長補佐、全漁連信用・組織指導部浜再生推進・組織指導室高浜室長を講師に迎え、「浜の活力再生プラン」の策定・実施に係る講義と質疑応答が行われました。また、県漁連指導部による講義終了後、参加者から自己紹介を兼ねた地元漁協の現状報告がなされ、第1回目の研修会を終了しました。

なお、本年度の研修項目は、①「浜の活力再生プラン」の策定・実施に係る基礎研修②漁協の特性、浜の現状を把握するための研修③浜の再生を図るために必要な発想力・企画力を磨くための研修④先進地事例紹介と視察⑤選定したテーマに関するグループ討議、発表等で視察を含め年間6回程度予定されています。

3. 多くの家族連れが地曳網漁業を体験

—清水お魚ふれあい実行委員会—

清水お魚ふれあい実行委員会では、7月20日（日）静岡市清水区三保羽衣の松地先において、地曳網ふれあい事業を実施しました。

当事業は、清水お魚ふれあい実行委員会が、次世代を担う子供達に、地曳網やしらす船曳の乗船などの体験してもらい、海や魚・漁業を通して、資源管理や環境保全の重要性を理解してもらうことを目的に毎年実施されています。当日は、約80組300名の家族が参加、地

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

曳網漁業を体験し、元東海大学教授岸本浩和氏と静岡県水産技術研究所鈴木朋和氏を講師に観察会が行われ、当日漁獲された魚の種類・習性等について説明を受けました。終わりに抽選会が行われ、当選者に漁獲された魚が配布され終了しました。今回は、8月10日（日）清水港において、しらす船曳の体験乗船などが企画されており、今回同様に多くの家族が参加を予定しています。

4. キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会設置

7月9日（水）水産庁において、東京都、神奈川県、千葉県及び静岡県の一都三県キンメダイ漁業者と水産庁資源管理推進室、漁業調整課との、キンメダイ資源管理に関する打合せが行われました。

キンメダイの資源管理については、従来、一都三県のキンメダイ漁業者が資源管理実践推進漁業者協議会を通じて議論を重ね実践してきましたが、資源状況や漁獲量は依然として低い水準にあります。このような現状の下、水産庁は、平成25年7月～平成26年1月にかけて、一都三県の8カ所において意見交換会等を実施、その結果を踏まえ、資源の持続的な利用を確保するための今後の資源管理の進め方について考え方を提起することとなりました。今回水産庁が協議会へ提起した考え方は①一都三県キンメダイ資源管理実践推進協議会の下に新たに漁業者代表部会を設置し、各都県の漁業者代表による具体的資源管理措置等について、精力的に協議を実施する②周年の協議体制等を整備するため、一都三県の行政機関及び水産庁が協力して、漁業者協議をサポートする体制を作る③調査・研究体制の更なる強化のため、中央水産研究所と一都三県の研究機関で連携して、科学的データの蓄積を行う④現時点の協議会における具体的協議の方向として、休漁期間・保護区域の設定、漁具廃棄の禁止、共同した調査等の実施を検討するとしています。

なお、漁業者代表部会については、協議のうえ設置が決定しました。

5. 遊漁船業務主任者講習会の開催のお知らせ

—県遊漁船業協会—

静岡県遊漁船業協会では、下記日程により遊漁船業務主任者講習会を開催します。遊漁船業者が都道府県知事の登録を受けるためには、「遊漁船業の適正化に関する法律」により、遊漁船業務主任者の選任と遊漁船を出航させる際の同業務主任者の乗船が義務付けられています。講習会は、この業務主任者を養成するため開催されるもので、新規に遊漁船業務主任者になろうとする方と平成21年度講習を受講し5年更新を迎える方が対象となります。受講を希望される方は、9月30日（火）までに静岡県遊漁船業協会へお申込み下さい。

講習会の日時等は次のとおりです。

◇日 時：平成26年10月20日（月）13時～17時（受付開始12時30分から）

◇場 所：静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 5F会議室

◇受講料：6,000円（テキスト料込み）

◇持参品：黒ボールペン他筆記用具・本人確認書類（運転免許証等）

その他、詳細については、静岡県遊漁船業協会（TEL054-272-7730）までお問い合わせください。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう